

第 1 9 6 3 回埼玉県教育委員会定例会議事録

- 1 日 時 令和 5 年 9 月 5 日（木） 午前 1 0 時開会
午前 1 0 時 3 3 分終了
- 2 場 所 埼玉県教育局教育委員会室
- 3 出席者 戸所教育長職務代理者、小林委員、首藤委員、櫻井委員、石井副教育長、
古垣教育総務部長、青木県立学校部長、石井市町村支援部長、杉田高校教
育指導課長、松本文化資源課長、岡島小中学校人事課長
案浦書記長、小島書記、岩城書記、太田書記
- 4 会議の主宰者 戸所教育長職務代理者
- 5 会 議
- (1) 前回議事録の承認
- 全出席委員異議なく本件記載どおり承認
 - 戸所教育長職務代理者が、小林委員を議事録の署名者に指名した。
- 会議を公開しないこととする事項について
- 戸所教育長職務代理者が、第 7 4 号議案及び第 7 5 号議案の審議について、会議を
公開しないこととする動議を提出
- 全出席委員がこの動議に賛成し、当該事項について会議を公開しないことに決定
- (2) 報告事項
- 令和 7 年度埼玉県公立高等学校入学者選抜の日程について
- 杉田高校教育指導課長（提出理由、令和 7 年度埼玉県公立高等学校入学者選抜の日
程について説明）
- 櫻井委員 この報告の後に公表するという説明がありましたが、一般への公表はど
のような方法で行うのでしょうか。

杉田高校教育指導課長 報道機関への提供という方法で公表したいと考えています。

また、中学校に対し通知を出す予定です。

櫻井委員 報道機関への提供以外に、一般の方に対して、ホームページでの周知などは行わないのでしょうか。

杉田高校教育指導課長 教育委員会のホームページに高校入試の専用サイトがあります。このサイトでも公表をする予定です。

(3) 次回委員会の開催予定について

9月21日（木）午前10時

<非公開会議結果>

(4) 議事

第74号議案 公文書部分開示決定処分に係る審査請求事案の裁決について

公文書部分開示決定処分に係る審査請求事案についての裁決を決定しました。

第75号議案 教職員の懲戒処分について

非違行為を行った久喜市立砂原小学校の男性教諭（27歳）に対して、免職する懲戒処分等を決定しました。